

第 64 回原状回復対策協議会について

この事案は約 15 年前に青森県境で発覚し、これまで県が行政代執行により現場の原状回復を行ってきています。現在、現場では、1,4-ジオキサン、揮発性有機化合物(VOC)などによる土壌や地下水の汚染対策に取り組んでおり、原状回復対策協議会において対策などについて協議しています。

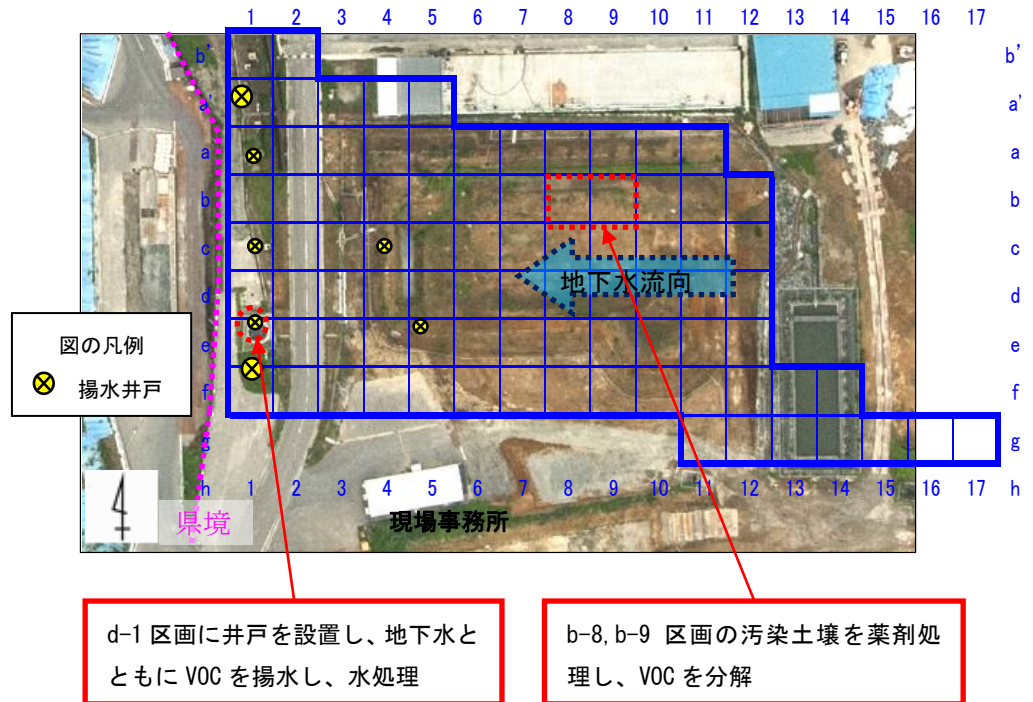
去る 6 月 13 日(土)に第 64 回協議会が開催されたので、その結果などについてお知らせします。

1 土壌汚染対策について

1,4-ジオキサン高濃度検出地区において、広範囲から汚染地下水を集めて処理するため、大型井戸の設置工事が始まりました。

また、VOC の高濃度検出地区において、右図のとおり青い四角(10m 四方)ごとに揚水などの対策を行っています。

これまでの対策の結果、VOC 濃度が当初に比べて百分の 1 から千分の 1 まで低くなっています。



図：VOC 高濃度検出地区における対策の状況

2 第 2 回県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキング(5月18日開催)の概要

このワーキングは、事案の経緯、原状回復事業で得られた成果などを後世に伝えること、跡地の環境再生などの取組みについて地域と連携して検討することを目的に開催されています。今回は、現状確認のための現場視察を行い、跡地利用等に関する意見交換を行いました。

●現地視察

現場内の地形、土質、植生のほか、現在実施中の土壌・地下水汚染の浄化対策の状況等について理解を深めました。

●主な意見

- ・二戸市民の間で本事案についての風化が進んでいると感じる。これまでの記録をわかりやすくまとめ、市民等に情報発信する必要がある。
- ・現地を一面の花畑にしたり、漆を植樹して地場産業を振興することができればよい。
- ・跡地利用の事業について、地域の企業や市民が参加できる仕組みにしてほしい。

第 65 回原状回復対策協議会を次のとおり開催する予定です。

どなたでも御自由に傍聴できます。

日 程 平成 27 年 11 月 7 日(土)

場 所 二戸地区合同庁舎 1 階 大会議室(二戸市石切所字荷渡 6-3)